

## 東御市地球温暖化対策地域推進計画（原案）について、パブリックコメント

### で寄せられた意見の要旨とそれに対する市の考え方

- 1 募集期間 平成22年2月1日（月）～2月26日（金）
- 2 提出状況 1）提出者数 1名  
2）意見数 2件

#### 3 東御市地球温暖化対策地域推進計画（原案）に寄せられたご意見と市の考え方

	ご意見	市の考え方
1	産業部門、運輸部門からのCO2排出割合が大きい中で事業者の排出削減対策が重要になる。ISO取得補助だけでなく、事業規模や目的に応じた規格取得のための情報提供、コンサルティング、また、事業所間の情報交換や研修会などの支援も重要であると考えます。	東御市の温室効果ガス排出量は、計画中の第4章の排出量に示すように産業部門及び運輸部門での排出量は大きく、この分野における事業所の取り組みや協力は欠かせないものであります。現在一部の事業所間で行っている情報交換会や研修の場の拡大をはじめ、情報提供や他の支援も含め推進する必要があると考えます。
2	地域推進協議会には、実際に温暖化防止に取り組んでいる様々な主体が参加できるような仕組みが必要であり、計画に示す対策などに取り組む主体の具体的な活動状況を通じた情報共有により関心を高め、活動アイデアを得られるような機能を持つことが有効である。また、協議会はそうした活動を掘り起こし評価することもできると考える。	地域推進協議会の在り方は、計画中の第7章の推進体制・進捗管理で示しています。協議会の役割は、計画の推進・点検・評価・見直しなどの助言、提言をはじめ、市民、事業者の視点への普及啓発や市民、事業者の取り組みに対するモニタリング、参加・協力の仕組みの検討などを掲げています。 計画策定における検討委員会では、実践行動をしている団体の皆さんにも関わっていただいております。今後設置します地域推進協議会においても、具体的な取り組みや行動をしている様々な主体の参加は、推進体制において重要なものと考えています。